平成29年1月20日

一般社団法人 全麺協 会員各位

事務局長　藤　間　英　雄

平成28年度SOBA MEISTER 該当者報告について

厳寒の候　会員の皆様におかれましては益々ご活躍のこととお喜び申し上げます。

日ごろは全麺協諸事業の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「ZEN麺ライセンス」（単位取得制度）につきましては、平成17年度（2005年）から開始され、その間「そば食文化」に対する会員自らの研鑽、さらに、そばを通じた地域活動に対する意欲向上に大きく寄与してまいりました。

この「ZEN麺ライセンス」についての関心は年々高まって来ており、前年度は多くの方が「SOBA MEISTER」の称号を獲得いたしました。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　　　別 | 18～2７年度認証者数　　　( )は27年度認証者 |
| SOBA　MEISTER（100単位） | 191 (65) |
| SILVER　SOBA　MEISTER（200単位） | 82 (23) |
| GOLD　SOBA　MEISTER（300単位） | 62 (12) |
| PLATINUM　SOBA　MEISTER（500単位） | 27 (5) |
| DIAMOND　 SOBA　MEISTER（1000単位） | 9 (5) |
| 計 | 371 (110) |

つきましては、平成28年度分の「SOBA MEISTER」認定のため、平成29年2月末日現在で、上記に該当する方がおられましたら、別添1「平成28年度　SOBA　MEISTER候補者について」に記入の上、該当者の今回対象者全ての手帳（コピー不可）を添付し、送付をお願いします。（送料は会員負担となります。）

※「単位取得表」が改訂になっています。別紙1は、平成27年3月末までの適用対象で、別紙2が、平成27年4月1日からの適用対象となります。同じ事業内容でも単位が異なるものがありますので、単位付与及びチェックに当たっては、注意してください。また、27年度に記載誤りが多かった内容をまとめ別添２「ＺＥＮ麺ライセンス」（単位取得制度）の運用についてとしてまとめましたのを熟読のうえ、間違いのない様提出願います。

提出いただきました手帳は本部事務局にて確認の上、該当する「SOBA　MEISTER」として認証させていただきます。（認証後はお預かりした手帳を返却します。）

報告書の提出期限及び提出先;

平成29年3月21日（月）　必着

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町２－４

麺業会館４階　全麺協本部事務局　　担当：吉本

別添1

平成29年　月　日

全麺協事務局長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会員名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

平成28年度　SOBA　MEISTER候補者について

標記について下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 該当者氏名 | 平成28年度末単位累計  （平成29年2月末まで） | 過去に認定されている方はSOBA　MEISTERの番号 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

1. SOBA　MEISTER（100単位）
2. SILVER　SOBA　MEISTER（200単位）
3. GOLD　SOBA　MEISTER（300単位）
4. PLATINUM　SOBA　MEISTER（500単位）
5. DIAMOND　 SOBA　MEISTER（1000単位）

※　既に認証されているSOBA　MEISTERの方で、上位の単位に満たない方は対象外です。

用紙記入欄が不足した場合は、適宜、別紙を付してください。

別添２ **「ＺＥＮ麺ライセンス」（単位取得制度）の運用について**

平成27年度の単位取得手帳集計結果より、下記の様な記載誤り及び理解不足の項目が確認されました。

内容を理解し間違いのないよう再度各人の手帳内容を見直し記載して提出下さい。

1. **基本記載事項記入**

表紙裏面に必要事項（名前、住所、段位認定記録等）を記載し、写真を必ず添付してください。

1. **提出するに当たって**

手帳の提出に当たっては認証される単位に達している方の提出をお願いしていますが、１００単位に満たないで提出された方が数名いました。

単位に満たない場合には、翌年以降に申請してください。

1. **必ず単位取得事業を申告する**

規定では単位取得対象事業の申告(報告)は別紙３に記載し本部事務局に事前に申請を行なうことになっております。単位取得対象事業を実施のうえ、単位取得シールを発行するのですが、全麺協事務局に単位取得対象事業の申告をせず、単位取得シールの発行をしている主催者がありました。申告してなければ単位の取得は認められませんので、必ず事業の申告を事前に行ってください。

1. **申告した単位取得事業の代表者が押印す**る

主催者の欄には記載がありますが、確認印の欄に押印のないものが数件ありました。前回は認めましたが、メモをつけて必ず押印して提出するよう指導しました。

確認印は必ず会の代表印又は会の代表者印を押して確認願います。

1. **シールを発行することが出来る者**

確認印が押印できるのは全麺協の会員であり、且つ会の代表が押印すると認識していますが、会の代表以外の者が発行したシールが見られました。（四段位の申請時に確認されました。）

全麺協の会員でない者が単位シールを発行することは認めておりません。

提出されても単位は認められませんのでご注意ください。

1. **単位取得表の改定**

平成２７年４月１日より「単位取得表」が改定になっておりますが、理解されずに以前の単位取得表によりシールを発行している主催者がありました。

会の代表者は単位取得表を再度理解のうえ、所属会員に間違いのないよう指導してください。

1. **単位取得表の理解**

単位取得表を見ても内容が理解できない。もっと判りやすくしたほうが良いと言う意見がありましたので、来年度単位取得表の改定を検討しておりますので、分かりやすい表とすべく検討中です。

1. **会の役員にポイント付与される**

会役員に役員暦で単位が付くことになっているのですが、理解されていないようです。又、全麺協会員（団体）より各年度で全麺協事務局に報告がされていないため確認することが難しい状況にあります。

この件に関しては各会の会長が責任を持って会役員にシールを付与してください。

1. **段位の認定会を受験するとポイントが付与される**

平成２７年４月１日より段位を受験する毎に単位を付与されることになっていますが、手帳に記載されていない方がいます。この項目は個人個人の自己申告としてなっておりますので、自分自身で手帳に記載のうえ、確認印欄は自分の印で認められます。

**10. 会の勉強会等にはポイントはつかない**

全麺協会員（団体）内部の研鑽会、研修会、認定会は、参加されても単位付与の対象ではありませんが、単位を付与している団体がありました。

内部の研鑽会、研修会、認定会等に単位は付与されません。ご注意ください。

**11**. **その他**

○○名人大会など、全麺協主催の段位認定会以外の競技会は、審査員・スタッフとも単位付与の対象ではありません。ご注意ください。

別紙1

単位取得表（平成27年3月31日まで適用）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 従事内容等 | 単位 | 単位数 | | 備　考 |
| 全麺協主催 | その他主催（※1） |
| 1 | 素人そば打ち段位取得 | 段 | 5 |  |  |
| 2 | そば大学受講 | 日 | 3 | 2 |  |
| 3 | そば大学のスタッフとして従事 | 日 | 2 | 1 |  |
| 3-2 | そば大学受講兼スタッフとして従事 | 日 | 4 |  | (※4) |
| 4 | 四・五段位認定講習会受講 | 日 | 3 |  |  |
| 5 | 地方審査員認定講習会受講 | 日 | 3 |  |  |
| 6 | 地方審査員研修会受講 | 日 | 3 |  |  |
| 7 | 海外そば産地視察参加 | 日 | 4 | 3 |  |
| 8 | 段位認定会の審査員 | 日 | 3 |  |  |
| 9 | 段位認定会のスタッフとして従事 | 日 | 2 |  |  |
| 10 | そばまつりへの出店参加（※3） | 日 | 2 |  |  |
| 11 | その他、全麺協（支部を含む）主催の事業で総務広報部会が認めたもの（スタッフも含む） | 日 | 2 |  | 支部団体戦等 |
|  | 地域貢献 |  |  |  |  |
| 12 | 福祉施設へのそば打ち訪問 | 日 | ― | 1 |  |
| 13 | そば打ち教室の講師（※2） | 日 | ― | 1 |  |
| 14 | 市民まつり等への出店参加（※3） | 日 | ― | 1 |  |

（※1）　その他主催については、別紙３によりあらかじめ全麺協に提出した事業

に限ることとします。

（※2）　手打ちそばの普及を目指すもので（原則として、非営利事業）、全麺協会員主催又は公共が主催する事業の講師とします。（会員団体内の技術研修会等は非該当となります。）

（※3）　全麺協（支部を含む）主催以外のそばまつりは、すべて14に該当し、1単位です。

（※4）　平成24年12月3日追加

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 別紙２　　　**一般社団法人 全麺協　単位取得表　　平成２７年４月より適用** |  |



|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (※１)スタッフは必要最小限の人数とします。   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | (※２)全麺協共催･後援･協賛を得るには、別紙にて全麺協本部の事前承諾を得た場合に限ります。 | | | | | | (※３)手打ちそばの普及を目指すもので(原則として非営利事業)、全麺協会員主催又は公共が主催する事業の | | | | | | 講師とします。(会員団体内の技術研修会等は該当しません。） |  |  |  |  | | (※4)会員代表等とは、代表者と副代表者が対象で年間5点 |  |  |  |  | | (※5)会役員とは、代表者と副代表者を除く会役員全てが対象で年間2点 | | | |  | |  |  |  |  |

別紙３

平成　　年　　月　　日

一般社団法人 全麺協 事務局長　様

会 員 名

代表者名

連絡者名

同上連絡先　TEL

　　　　　　FAX

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail

平成　　年度　全麺協単位取得対象事業について

下記の事業について、全麺協単位取得制度対象事業として届け出ます。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 単位取得表番号 | 開催日 | 開催場所 | 摘要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

* 事業数が多いなど、上記に記入できない場合、別紙としてください。
* 会員団体の総会で承認された事業計画書を添付してください。

※ 年度途中で追加された事業については、その都度この様式により届け出てください。